

育児休業手当金の給付上限相当額が変更になりました。

育児休業手当金の給付上限相当額

区分	2017年7月休業分まで	2017年8月休業分から
給付率67%の期間	12,927円	13,622円
給付率50%の期間	9,647円	10,165円

※この変更後の給付上限相当額の対象となるのは、標準報酬の月額が470,000円以上の場合です。